

百目木遺跡

－第42次調査 宅地造成に伴う緊急発掘調査報告書－

2022.8

株式会社AD・MAX
盛岡市教育委員会

百目木遺跡

－第42次調査 宅地造成に伴う緊急発掘調査報告書－

2022.8

株式会社AD・MAX
盛岡市教育委員会

序

盛岡市は、本県最高峰の岩手山と秀峰姫神山を東西に望み、北上川、雫石川及び中津川の三河川の合流点に中心市街地が形成された岩手県都です。平成 20 年に中核市に移行し、北東北の拠点都市として歴史と文化を活かしたまちづくりを推進しています。

当市内には、国指定史跡 盛岡城跡、志波城跡をはじめとして、約 780 ケ所の遺跡が所在します。これら先人の残した文化遺産を保護し、後世に伝えていくことは、私たち現代人に課せられた重大な責務です。それと同時に、地域開発と埋蔵文化財保護との調和のとれた施策の確立は、今日的な課題となっています。貴重な遺跡が消滅することは、誠に惜しいことではありますが、その反面、先人たちの生活や文化を明らかにし、私たち現代人の生活に大きな示唆を与えてくれることも事実です。

当市では、埋蔵文化財保護の見地から、開発等によってやむを得ず消滅する遺跡の発掘調査を行い、記録保存する措置を講じて参りました。

本書は、三本柳第 5 地割地内の宅地造成工事に伴い、令和 3 年度に緊急発掘調査を実施した百目木遺跡 第 42 次調査の成果をまとめたものです。遺跡からは、奈良・平安時代の竪穴建物跡をはじめとする遺構と、当該期の土器等の遺物が発見されました。当市の歴史を明らかにする貴重な資料として、本書が広く活用され、地域の歴史と文化を理解する一助になることを切に希望します。

最後になりましたが、発掘調査及び本書の作成にあたり、地元町内会の方々をはじめ、関係機関・各位に多大な御協力と御指導を頂きました。厚く御礼申し上げます。

令和 4 年 8 月

盛岡市教育委員会

教育長 多田 英史

例 言

1. 本書は、岩手県盛岡市^{さんぱんやなぎ}三本柳第5地割14番1外地内に所在する^{ひやくもく}百目木遺跡の第42次発掘調査報告書である。
2. 本調査は、宅地造成工事に伴い、記録保存を目的として実施した緊急発掘調査である。野外調査は、令和3年6月23日から令和3年8月24日まで実施した。調査面積は、1,502㎡（対象面積6,729㎡）である。
3. 本調査は、事業主の株式会社A D . M A X 代表取締役 根田 孝広氏と盛岡市との間で締結された埋蔵文化財発掘調査業務委託契約に基づき、盛岡市教育委員会 遺跡の学び館が野外調査及び出土資料整理並びに報告書編集を実施した。
4. 発掘調査及び本書の編集・執筆は、盛岡市遺跡の学び館 菊地幸裕・浜谷 佑が担当した。
5. 遺構の平面位置は、平面直角座標X系（日本測地系）を座標変換した調査座標で表示した。
調査座標原点 R X ± 0 ← X - 38,000.000 m
 R Y ± 0 ← Y + 27,500.000 m
6. 挿図中の高さは、標高値をそのまま使用している。
7. 挿図中の土層図は、堆積の状況を重視し、線の太さを使い分けた。土層註記は、層層ごとに本文で記述し、個々の層位については割愛した。
なお、層相の観察にあたっては、『新版標準土色帖』（2013 小山正忠・竹原秀雄）を参考にした。
8. 本書中の地図は、国土地理院発行2万5千分の1地形図「盛岡」「矢幅」及び「盛岡市都市計画整備図」（平成元年）を使用した。
9. 遺構の名称及び記号は次のとおりである。なお、「竪穴建物跡」の名称は、『発掘調査のてびきー集落遺跡発掘編ー』（2010 文化庁文化財部記念物課・独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所）に倣っている。

遺構種別	記号
竪穴建物跡	R A
竪穴状遺構	R E
土坑	R D
溝跡	R G

10. 土器の区分は、土師器・須恵器・あかやき土器に分類した。「あかやき土器」の名称は、ロクロ使用の酸化炎焼成土器（坏類、甕類）に使用し、ロクロ使用の内面黒色処理の坏類は、「土師器」に分類した。
11. 本調査の一部については、現地公開等において報告しているものがあるが、本書の内容をもって正式な報告とする。
12. 本調査に関する出土遺物及び記録類は、盛岡市遺跡の学び館で保管・管理している。
13. 発掘調査及び本書の編集にあたって、地元町内会をはじめ、関係機関・各位から多大な御協力を頂いた。ここに記して謝意を表する次第である。

14. 調査体制

〔調査主体〕	盛岡市教育委員会
	教育長 千葉 仁一（～令和3年度）
	多田 英史（令和4年度～）
	教育部長 岡市 和敏（～令和3年度）
	渡邊 猛（令和4年度～）
	教育次長 川原 善弘（～令和3年度）
	工藤 浩統（令和4年度～）
〔調査総括〕	盛岡市遺跡の学び館
	館長 割船 活彦
	館長補佐 大森 勉
〔調査〕	文化財副主幹 菊地 幸裕（調査担当者）
	文化財副主幹 津嶋 知弘（令和4年度～）
	文化財主査 //
	（～令和3年度）
	文化財主査 神原 雄一郎
	文化財主査 今野 公顕
	文化財主査 花井 正香
	文化財主事 鈴木 俊輝
	文化財主事 今松 佑太
	文化財主事 杉山 一樹
	文化財調査員 佐々木 あゆみ
	文化財調査員 浜谷 佑（調査担当者）
	文化財調査員 室野 秀文
〔管理・学芸〕	主任 杉浦 雄治
	学芸調査員 千葉 貴子
	学芸調査員 樋下 理沙
	文化財調査員 伊藤 聡子
〔発掘調査・出土資料整理作業〕	
	秋元 理恵、佐藤 房子、佐野 光代、下平 喜代美、永沼 光子、
	袴田 英治、袴田 千佳、樋口 泰子、古館 さやか、村上 美香、
	山田 聖子
〔空中写真撮影業務委託・出土資料実測図化業務委託〕	
	株式会社タックエンジニアリング

目 次

序

例 言

目 次

I 遺跡の環境	1
1 遺跡の位置	1
2 地形及び地質	2
3 周辺の遺跡	3
4 これまでの調査	3
II 調査経過	7
1 調査に至る経緯	7
2 調査方法	7
III 調査成果	10
1 調査の概要	10
2 遺構と遺物	10
IV まとめ	24
写真図版	
報告書抄録	

挿 図 目 次

第1図 百目木遺跡 位置図	1
第2図 地形分類と周辺の遺跡	2
第3図 百目木遺跡 全体図	6
第4図 百目木遺跡 第42次調査区全体図	8
第5図 第42次調査 II区全体図	9
第6図 R A 127 竪穴建物跡	11
第7図 R A 127 竪穴建物跡 遺物出土状況	12
第8図 R A 127・128 竪穴建物跡 出土遺物	13
第9図 R A 128 竪穴建物跡	14
第10図 R A 128 竪穴建物跡 遺物出土状況	15
第11図 R A 129 竪穴建物跡	17

第12图	R E 001 竖穴状遺構	19
第13图	R A 129 竖穴建物跡・R E 001 竖穴状遺構 出土遺物	20
第14图	R D 116・117・118 土坑	21
第15图	R D 117・118 土坑 出土遺物	22
第16图	R C 008 溝跡	23
第17图	百目木遺跡 奈良時代住居規模散布図	25
第18图	百目木遺跡 竖穴建物跡主軸方位分布図	25

写真図版目次

第1図版	第42次調査区 全景
第2図版	R A 127 竖穴建物跡
第3図版	R A 128 竖穴建物跡
第4図版	R A 129 竖穴建物跡・R E 001 竖穴状遺構
第5図版	R D 116～118 土坑・R C 008 溝跡
第6図版	R A 127・128 竖穴建物跡 出土遺物
第7図版	R A 129 竖穴建物跡・R E 001 竖穴状遺構 出土遺物
第8図版	R D 117・118 土坑 出土遺物

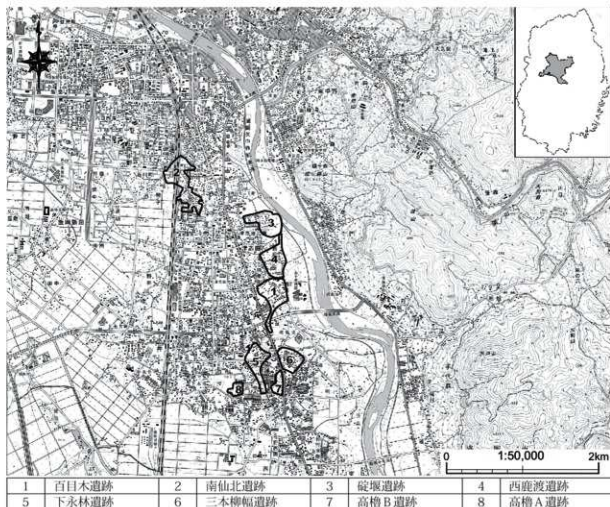
I 遺跡の環境

1 遺跡の位置

岩手県盛岡市は、県土のほぼ中央に位置している。市域の北側を岩手町・葛巻町、東側を岩泉町・宮古市、南側を矢巾町・紫波町、西側を八幡平市・滝沢市にそれぞれ接している。岩手県の県都として、人口約30万人、総面積約886.47km²を測る。

百目木遺跡は、JR東北本線 仙北町駅から南東に約2.9km、盛岡市三本柳第5地割地内に所在する。遺跡の北方約1.0kmには、盛岡第四高等学校が位置し、東側には、赤十字病院が隣接している。遺跡の範囲は、北上川と国道4号線に挟まれた東西約400m、南北約700mで、南端部が舌状に突き出ている形態を呈している。

本遺跡及びその周辺は、かつては畑地や果樹園が多く点在していたが、近年は宅地化が顕著となり、本遺跡内のほとんどが住宅地である。今次調査地点は、集合住宅跡地及び大型量販店駐車場で、現況は更地及び舗装駐車場である。

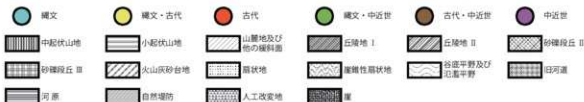
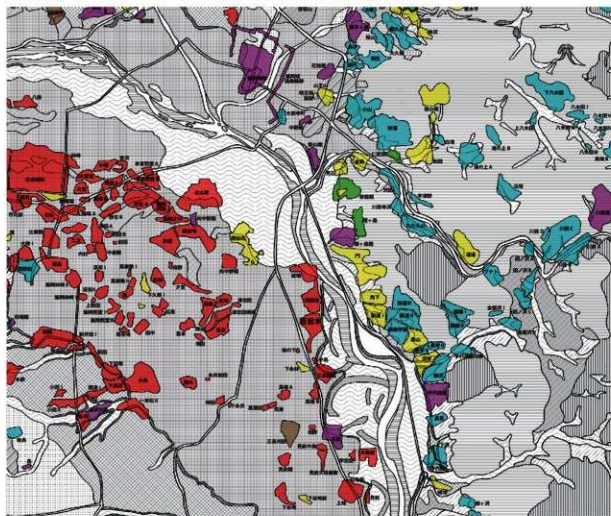


第1図 百目木遺跡 位置図

2 地形及び地質

本遺跡の東側には東北地方最大河の北上川が縦断し、その兩岸には谷底平野が形成されている。北上川西岸では、さらに台地が広がっている。この台地は扇状地や旧河床が段丘化したものと考えられ、特に、中・低位段丘が広面積を占めている。本遺跡は、この低位段丘の北東端部に立地している。台地の西方には奥羽青陵山地の一部をなす東根山地等が控えており、この東麓部には大規模な複合扇状地が発達し、段丘面へと移行している。一方、北上川東岸は、段丘の発達は不良で、小起伏山地の手代森山地や佐比内丘陵が広がっている。

北上川と本遺跡の北を西流する雫石川は流路の転換が顕著で、北上川西岸と雫石川南岸には細かい旧流路跡が網状に残存している。本遺跡もその旧流路に四方を画されている。



第2図 地形分類と周辺の遺跡

3 周辺の遺跡

盛岡市内には、旧石器時代から近世までの遺跡が所在しているが、このうち、本遺跡が所在する雫石川南岸から北上川西岸の区域には、古代の集落跡が数多く点在している。

本遺跡の北方約0.1km、旧河道を挟んで西鹿渡遺跡が所在する。これまでの調査で、奈良・平安時代の竪穴建物跡が60棟以上確認されている大規模集落跡である。平成15年に実施した第18次調査では、奈良時代に竪穴建物跡13棟、平安時代の竪穴建物跡4棟等の遺構と、土師器、須恵器、土製紡錘車、鉄鍬等の遺物が確認された。西鹿渡遺跡は、帰属時期や遺跡の様相等において、本遺跡と類似する点が看取され、関連性が推測される。

本遺跡の南西約1.6kmには、高檜A遺跡が所在する。平成16・18・21年の3ヶ年に隣接しあう3地点を調査した結果、奈良時代末から平安時代初頭の竪穴建物跡34棟をはじめとする遺構が検出された。竪穴建物跡のカマド方位は、北と北西が大勢を占め、該期の特徴を示している。建物跡の規模の観点からは、一辺5m以上的大型住居と中・小型住居がセットとなって集落を形成したことが窺え、この点においても該期の特徴が看取される。

本遺跡の南西約1.0kmには、下永林遺跡が所在する。古くより蝦夷塚の伝承がある地域で、昭和10年には、当地周辺で蕨手刀1振が出土している。大道西古墳とも呼称される遺跡である。平成28年から継続して実施されている調査で、古墳の円形周溝が30基以上確認されている。そのほとんどは後世の削平により主体部は確認されなかったが、全容が判明しているもので、径10m前後を測る。周溝埋土上層で確認された十和田A降下火山灰及び周溝内出土土器等から、8世紀後葉～9世紀前葉の帰属が想定される。当該地域における墓域の存在を示唆する知見である。

本遺跡の北西約1.0kmには、南仙北遺跡が所在する。これまでに40回の調査が行われているが、殊に盛岡南大都市開発整備事業に伴う事前調査の件数が顕著である。調査の結果、古代の竪穴建物跡、土坑、溝跡等の遺構が検出された。また、現在の市道に並行して走行する近世以降の道路状遺構も確認されている。遺物は、土師器、須恵器、鉄製品等が出土しており、特徴的な遺物として、墨書土器が出土している。

4 これまでの調査

本遺跡は、昭和53年、旧都南村教育委員会が実施した第1次調査を嚆矢とし、今次調査まで、本調査13回、試掘調査27回を実施している。

第1次調査は、大型ショッピングセンター建設工事に伴う事前調査として、9,000㎡を対象とし、昭和53年に実施した。調査の結果、奈良・平安時代の竪穴建物跡80棟、土坑6基、溝跡2条等の遺構と、奈良・平安時代の土師器 坏・甕・甔、須恵器 坏・壺、あかやき土器 坏等の土器、紡錘車、勾玉等の土製品、紡錘車、鋤先等の鉄製品等の遺物が検出された。

平成5年に実施した第3次調査は、住宅新築工事に伴う事前調査として実施した。奈良時代の竪穴建物跡3棟等の遺構と、同時期の土師器 坏・甕が確認された。

第12次調査は、個人住宅建築に伴う事前調査として、288㎡を対象として平成10年に実施した。

調査の結果、奈良時代の竪穴建物跡1棟、平安時代の竪穴建物跡7棟、近世以降の掘立柱建物跡2棟等の遺構と、当該期の土師器、須恵器、陶磁器が検出された。

第14次調査は、個人住宅新築工事に伴い実施し、調査の結果、奈良時代の竪穴建物跡2棟、平安時代の竪穴建物跡1棟、土坑2基等の遺構と、土師器、須恵器、砥石、鉄製刀子等の遺物が確認された。

第28次調査は、共同住宅建築工事に伴う事前調査として約255㎡を対象として行い、奈良時代の竪穴建物跡2棟、土坑5基、同時期の土師器 坏・甕、鉄製鋤先が確認された。

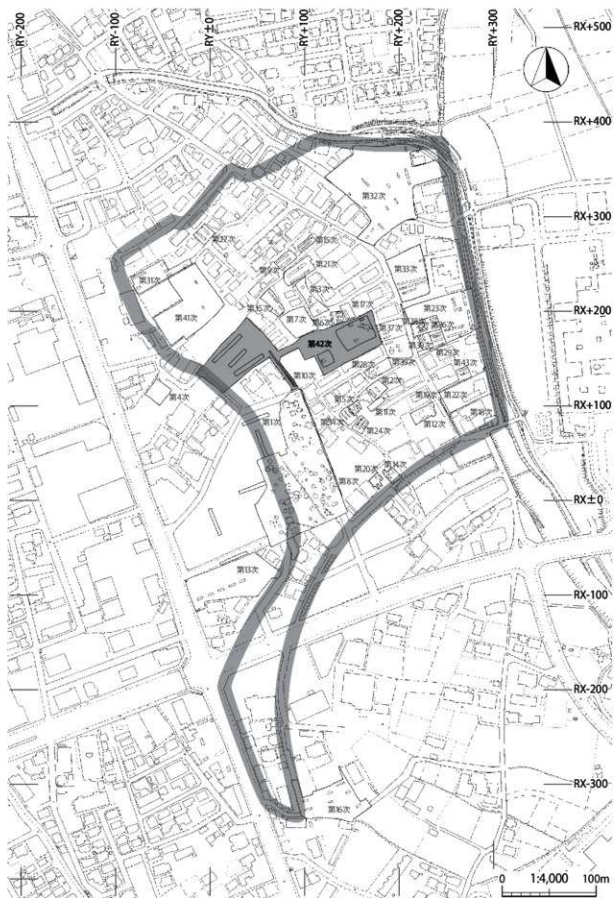
第38次調査は、個人住宅建築に伴う事前調査として令和2年に実施した。調査の結果、平安時代の竪穴建物跡2棟、土坑2基、溝跡2条等の遺構と、該期の土師器、あかやき土器等の遺物を確認した。竪穴建物跡は、いずれも東壁にカマドを有し、うち1棟からはカマドの芯材として使用された石組が検出された。

本遺跡は、奈良・平安時代の集落跡と想定されるものの、従前の調査例は、試掘調査や個人住宅建築等に伴う小規模な発掘調査が大勢を占めているため、遺跡の様相については、明確にしえない部分が多い。さらなる類例の増加が待たれるところである。

百目木遺跡調査一覧

回数	区分	所在地	調査原因	面積 (㎡)	調査期間	主な検出遺構・遺物
1	本調査	三本柳5地割地内	店舗建設	9,000	1978.3.10 ～ 10.12	奈良・平安時代の竪穴建物跡80棟、土坑6基、溝跡2条 奈良・平安時代の土師器・須恵器・あかやき土器、鉄製品、土製紡錘車、砥石
2	本調査	三本柳5地割 35-7・14	住宅建築	34	1993.9.8	遺構・遺物 なし
3	本調査	三本柳5地割 13-2、13-1の一部	住宅建築	850	1993.9.22 ～ 10.15	奈良時代の竪穴建物跡3棟、土坑5基 奈良時代の土師器
4	試掘	三本柳5地割 2-1	店舗建築	399	1995.2.23	遺構・遺物 なし
5	本調査	三本柳5地割 35-9	個人住宅建築	119	1995.7.12 ～ 7.17	平安時代の竪穴建物跡1棟、平安時代以降の溝跡3条 平安時代の土器
6	試掘	三本柳5地割 13-4	個人住宅建築	56	1995.12.7	遺構・遺物 なし
7	試掘	三本柳5地割 6-1	個人住宅建築	100	1996.5.13	遺構・遺物 なし
8	本調査	三本柳5地割 57、60、61	下水道管敷設	200	1996.9.4 ～ 9.7	平安時代の竪穴建物跡2棟、土坑1基
9	試掘	三本柳5地割 14-8、15-6	個人住宅建築	43	1996.11.21	遺構・遺物 なし
10	本調査	三本柳5地割 6-1	共同住宅排水設備	56	1996.11.25 ～ 11.27	江戸時代末以降の煙草跡2条 江戸時代末以降の陶磁器片
11	試掘	三本柳5地割 35-8	住宅建築	150	1997.4.20	遺構・遺物 なし
12	本調査	三本柳5地割 35-8	住宅建築	288	1998.10.5 ～ 11.5	奈良時代の竪穴建物跡1棟、平安時代の竪穴建物跡7棟、近世以降の掘立柱建物跡2棟 奈良・平安時代の土師器・須恵器・あかやき土器、近世以降の陶磁器
13	試掘	三本柳5地割 25-15	ショールーム付自動車整備工場建設	37	1999.1.26	遺構・遺物 なし
14	本調査	三本柳5地割 33-9	個人住宅建築	181	1999.7.26 ～ 8.30	奈良時代の竪穴建物跡2棟、平安時代の竪穴建物跡1棟、土坑2基、焼土遺構1基 奈良・平安時代の土師器・須恵器、砥石、鉄製刀子

次数	区分	所在地	調査原因	面積 (㎡)	調査期間	主な検出遺構
15	試掘	三本柳 4 地割 14	貸家住宅建築	34	1999.8.5	遺構 なし 平安時代の土器片
16	試掘	三本柳 7 地割 68-1 外	宅地造成	70	2000.12.21	遺構・遺物 なし
17	試掘	三本柳 5 地割 13-6	個人住宅建築	20	2001.12.5	遺構・遺物 なし
18	試掘	三本柳 5 地割 37-2	店舗建築	12	2001.12.19	遺構・遺物 なし
19	本調査	三本柳 5 地割 地内	下水道敷設	361	2004.5.20 ～ 5.30	平安時代の竪穴建物跡 5 棟、古代のピット 平安時代の土師器・須恵器
20	本調査	三本柳 5 地割 33-10	長屋住宅建築	118	2002.6.17 ～ 7.5	平安時代の竪穴建物跡 1 棟 平安時代の土師器・須恵器
21	試掘	三本柳 5 地割 11-3・8・11-1 の一部	共同住宅建築	78	2002.12.6	遺構・遺物 なし
22	試掘	三本柳 5 地割 37 外	宅地造成	146	2003.10.27	平安時代の竪穴建物跡 2 棟、時期不明の溝跡 1 条
22	本調査	三本柳 5 地割 37-1 外	宅地造成	558	2005.4.18	遺構 なし 平安時代の土師器・須恵器
23	試掘	三本柳 5 地割 41-1 外	共同住宅建築	208	2005.3.31	平安時代の竪穴建物跡 5 棟 平安時代の土師器・須恵器
24	試掘	三本柳 5 地割 35-27	個人住宅建築	33	2005.7.8	古代の竪穴建物跡 1 棟 古代の土師器片
27	試掘	三本柳 4 地割 17-9	宅地造成	47	2006.8.9	遺構・遺物 なし
28	本調査	三本柳 5 地割 16-1 外	共同住宅建築	255	2007.11.19 ～ 12.18	奈良時代の竪穴建物跡 2 棟、土坑 5 基 奈良時代の土師器、鉄製品
29	試掘	三本柳 5 地割 41-9	個人住宅建築	57	2008.9.25	平安時代の竪穴建物跡 2 棟、近世以降の竪穴 1 基 平安時代の土師器・須恵器・あかやき土器
30	試掘	三本柳 5 地割 41-8	個人住宅建築	18	2008.11.7	遺構・遺物 なし
31	試掘	三本柳 4 地割 17-1 の一部 外	宅地造成	60	2010.5.17	遺構・遺物 なし
32	試掘	三本柳 4 地割 4-1 外	宅地造成	86	2010.12.2	遺構・遺物 なし
33	試掘	三本柳 5 地割 44-3 の一部 外	宅地造成・共同住宅建築	113	2012.3.15	遺構 なし 平安時代の土師器・あかやき土器
34	試掘	三本柳 5 地割 35-11	個人住宅建築	29	2012.8.1	遺構・遺物 なし
35	試掘	三本柳 5 地割 8-1	賃貸住宅建築	35	2017.8.4	遺構・遺物 なし
36	試掘	三本柳 5 地割 41-2	個人住宅建築	99	2019.10.23	平安時代の竪穴建物跡 1 棟 平安時代の土師器・あかやき土器
37	試掘	三本柳 5 地割 15-1	事務所建築	12	2020.7.8	遺構・遺物 なし
38	本調査	三本柳 5 地割 41-2	個人住宅建築	59	2020.10.13 ～ 10.27	平安時代の竪穴建物跡 2 棟、古代の土坑 2 基、溝跡 2 条、近現代の土坑 3 基 平安時代の土師器・あかやき土器、近現代の陶磁器・ガラス瓶
39	試掘	三本柳 5 地割 15-2	個人住宅・倉庫建築	159	2020.10.27	奈良・平安時代の竪穴建物跡 3 棟、古代以降の竪穴建物跡 1 棟
40	試掘	三本柳 5 地割 14-1	宅地造成	466	2020.11.12 ～ 11.13	奈良・平安時代の土師器・あかやき土器 平安時代の竪穴建物跡 4 棟、土坑 2 基 平安時代の土師器
41	試掘	三本柳 5 地割 16-1	保育園増設	8	2021.4.27	遺構・遺物 なし
42	本調査 (今次)	三本柳 5 地割 14-1 外	宅地造成	1,502	2021.6.23 ～ 8.24	奈良時代の竪穴建物跡 2 棟、平安時代の竪穴建物跡 1 棟、竪穴状遺構 1 基、古代以降の土坑 3 基、溝跡 1 条 奈良・平安時代の土師器・須恵器・あかやき土器
43	試掘	三本柳 5 地割 40-18 外	個人住宅建築	20	2021.10.6	平安時代の竪穴建物跡 1 棟 奈良・平安時代の土師器・あかやき土器



第3図 百目木遺跡 全体図

Ⅱ 調査経過

1 調査に至る経緯

百目木遺跡 第42次調査は、盛岡市三本柳第5地割地内において、宅地造成工事に伴って実施した記録保存を目的とした発掘調査（本調査）である。

調査対象地については、事業者である株式会社A.D.M.A.Xから埋蔵文化財包蔵地の取扱いについて協議があり、包蔵地に該当することから、令和2年10月28日に発掘届が提出された。これを受けて盛岡市教育委員会（以下、「当委員会」という）では、開発区域の東側区域について、令和2年11月12日・13日に試掘調査を実施した（第40次調査）。その結果、平安時代と想定される竪穴建物跡及び土坑等の遺構と土師器片が確認され、事業実施に際しては、東側区域（Ⅱ区）は本調査が、西側区域（Ⅰ区）については、試掘調査が必要である旨を回答した。

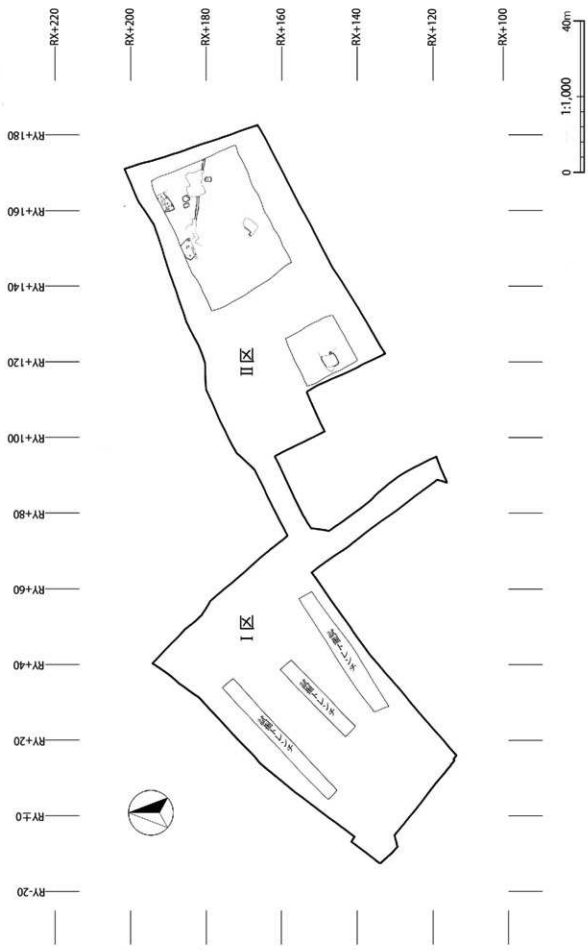
令和3年4月1日に発掘届が、同年5月19日に発掘調査依頼書が提出された。これを受け同年5月21日に、事業者の株式会社A.D.M.A.X 代表取締役 根田 孝広氏と、発掘調査を受託された当委員会との間で、「埋蔵文化財に関する協定書」が締結された。当委員会が調査主体となり、調査に係る費用は事業主が負担することになった。発掘調査は事業者が盛岡市に業務委託する業務委託契約で実施することとなり、同年6月1日に事業者と盛岡市との間で「埋蔵文化財発掘調査業務委託契約」を締結した。調査は盛岡市遺跡の学び館が担当することになり、同年6月23日から開始した。

2 調査方法

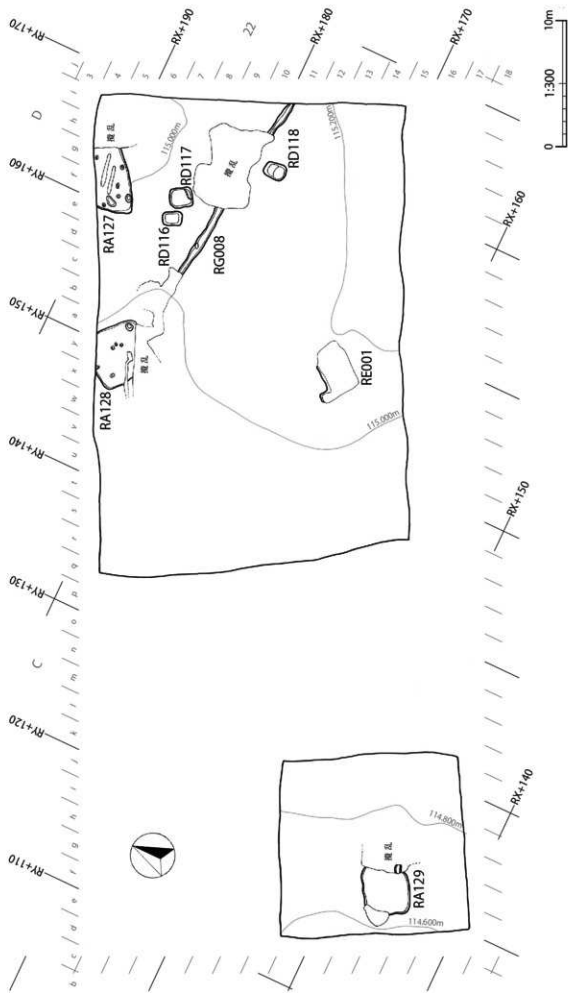
本調査は、Ⅰ区は事業区域全面を、Ⅱ区は試掘調査で遺構が検出された範囲を対象として実施した。調査対象面積は、6,729㎡である。調査にあたり、本遺跡全域にグリッドを設定した。グリッドは日本測地系 平面直角座標X系のXY 両軸に沿い、50mを単位とした大グリッドを設定した。さらに大グリッドは、2m四方の小グリッドで25×25に分割した。グリッド名は、東西軸を50mごとにアルファベット大文字、細分した2mごとにアルファベット小文字を、南北軸上を50mごとと、2mごとにアラビア数字を付して、A1a1、B2b2、C3c3、……、と呼称していった。

調査は、Ⅱ区から着手し、重機を使用した表土の除去から開始した。表土除去の結果、竪穴建物跡等の遺構が確認され、順次その精査に着手した。調査は、建物跡の主軸及び直交方向に土層観察用の群を設定し、層の堆積状況を確認しながら進めた。建物跡内には、土層観察用群を境に、方位を冠して、NW区、SE区、……、と呼称したエリアを設定し、そのエリア及び層位ごとに遺物を取り上げた。遺構外から出土した土器は、グリッドごとに取り上げて収納した。特徴的な土器や床面から出土した土器は、出土状況の図化及び写真撮影を行って記録したうえで取り上げた。遺構は床面まで掘り下げた後に、土層の堆積状況を図化及び写真で記録し、完掘した。完掘後、平面図の図化及び完掘状況の写真を撮影した。全ての遺構の調査終了後、地形測量及び空中写真撮影を行い調査を終了した。

Ⅰ区については、試掘溝（トレンチ）を任意に設定し、重機にて掘り下げた。結果、遺構は確認されず、調査を終了した。



第4図 百目木遺跡 第42次調査区全体図



第5図 第42次調査 II区全体図

II 調査成果

1 調査の概要

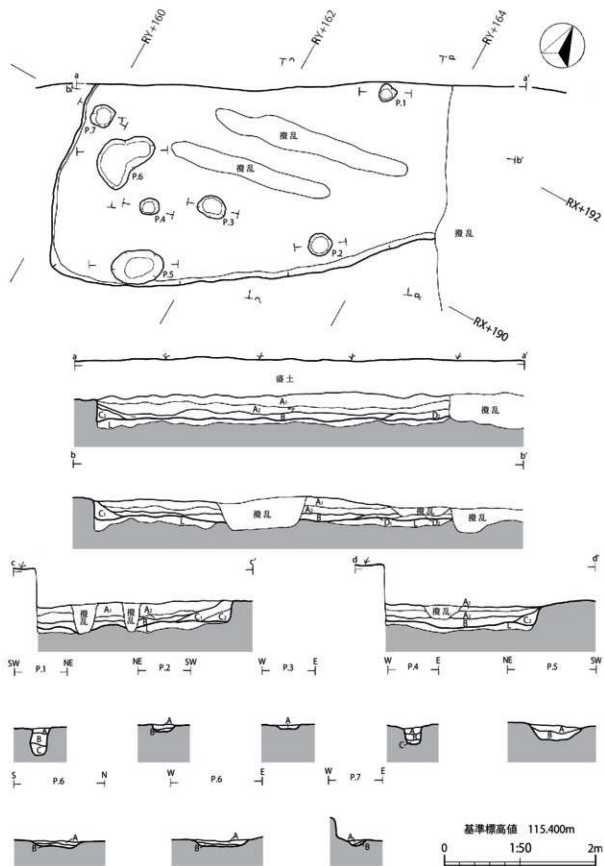
I区は、トレンチを任意に3ヶ所設定し、遺構検出を行った。その結果、現地表面から0.9～1.1mまで碎石・盛土が堆積し、その下から粘土層が確認された。旧地形は田圃で、後世に大きく削平され盛土が施されたと考えられる。遺構及び遺物は確認されなかった。

II区は、共同住宅や戸建住宅の跡地で、全域に攪乱が及んでいた。そのため遺構の遺存状況は極めて悪かった。調査区域西側の公園付近と調査区域北縁から竪穴建物跡3棟が検出されたほか、中央部からも竪穴状遺構1基が検出された。詳細は後述するが、遺構の形状等から竪穴建物跡であった可能性もある。ほかに、土坑3基及び溝跡1条が検出された。

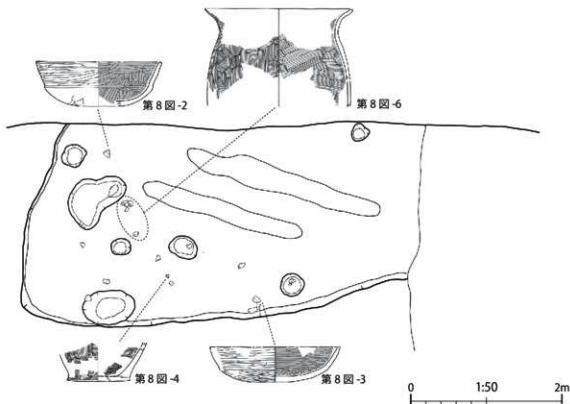
2 遺構と遺物

RA 127 竪穴建物跡 (第6図・第7図)

位置	調査区北部 (D22e5区)	平面形	不整隅丸方形	重複関係	なし
規模	南北 2.50m、東西 4.74m (検出部分)	主軸	N-35°-W		
埋土	A～D層に大別され、A・C・D層はそれぞれ2層に細分される。 A層は、黒褐色土を主体とする層で、黄褐色シルト粒を微量含んでいる。A ₂ 層の方がシルト粒の含有率が若干高い。 B層は、黒褐色土を主体とする層で、黄褐色シルト粒を少量含んでいる。 C層は、暗褐色土を主体とする層で、黄褐色シルト粒と黒褐色土粒を少量含む。含有率で2層に細分した。 D層は、暗褐色土を主体とする層で、黒褐色土粒と黄褐色土粒を少量含む。D ₂ 層の方が含有率が高く、シルト塊も点在していた。				
壁の状態	北壁が調査区外に延び、東壁が攪乱により湮滅しているが、遺存部分においては、ほぼ直線的に立ち上がっている。検出面からの深さは、約0.38mを測る。				
床の状態	遺存部分はほぼ平坦で、全体的に硬く締まっている。明確な硬化面は認められなかった。構築土 (L層) は、黄褐色シルトと黒褐色土の混合土である。				
カマド	検出されなかった。東壁は攪乱により湮滅していたが、周辺で焼土粒や煙道の痕跡等は認められず、この壁でのカマドの存在は肯定しがたい。西壁・南壁でも痕跡は検出されず、調査区外の北壁にカマドが存在していたと推測される。				
ピット	7口検出した。うち、P.1～P.4・P.7は柱穴、P.5・P.6は柱穴以外の用途が推測される。平面は、不整円形または不整楕円形を呈する。規模は、P.1—径約0.24m、深さ約0.35m、P.2—径約0.30m、深さ約0.09m、P.3—長軸約0.38m、短軸約0.29m、深さ約0.04m、P.4—径約0.26m、深さ約0.22m、P.5—長軸約0.67m、短軸約0.44m、深さ約0.20m、				



第 6 图 RA 127 竖穴建物跡



第7図 RA 127 竪穴建物跡 遺物出土状況

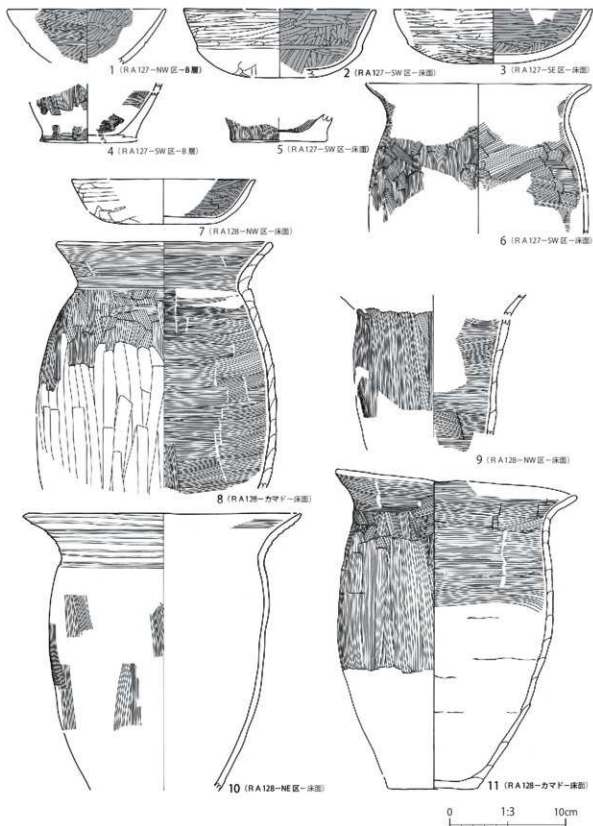
P6—長軸約0.81 m、短軸約0.37 m、深さ約0.23 m、P7—径約0.34 m、深さ約0.08 mを測る。

埋土は、P1～P4・P7は、上層は黒褐色土を主体とし、下層は暗褐色土を主体として、黄褐色シルト粒を微量含む。P5・P6は、上層は黒褐色土を主体として黄褐色シルト粒を微量含む層で、下層は暗褐色土を主体として黄褐色シルト粒を含む層である。P6には焼土粒が微量含まれていた。

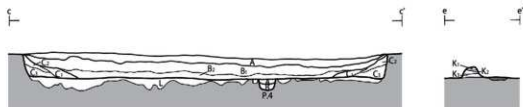
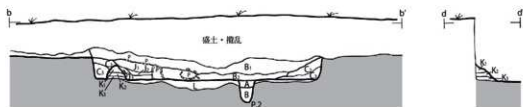
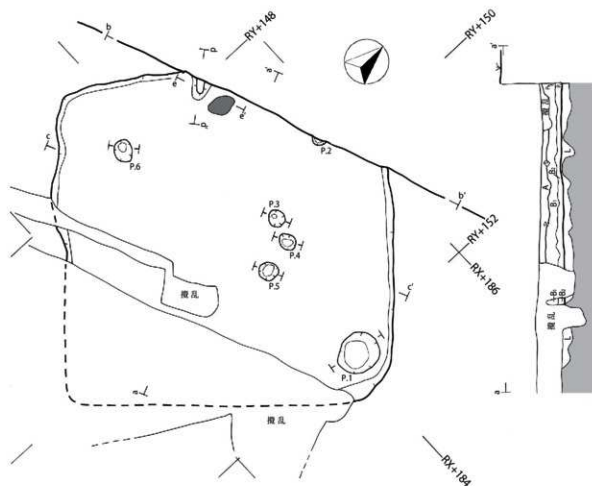
出土遺物（第8図） 土師器 環・甕が出土した。土器は、ほとんどが建物跡西半部から出土している。

1～3は、土師器 環である。いずれも体部下半に段を有し、内面は黒色処理されている。1は、体部下半部から僅かに彎曲しながら外傾して立ち上がる。底部を欠損しているので、底部形状は不明である。器面調整は、外面がヘラナデで、内面はミガキである。2は、丸底と思われる底部から内彎して立ち上がり、体部上半部はほぼ直線的に外傾して立ち上がり、口縁部に至る。調整は、内外面ともにミガキが施されている。3は、丸底の底部から体部が立ち上がり、体部上半が僅かに内彎しながら外傾して立ち上がる。内外面ともにミガキが施されている。

4～6は、土師器 甕である。4・5は底部のみ、6は上半部のみ遺存している。4は、器内外面ともにヘラナデが施され、5は、器外面がハケメ、内面はヘラナデが認められる。6は、内彎しながら体部が立ち上がり、頸部の括れを経て、口縁部が外反している。頸部に段は認められない。調整は、内外面ともにヘラナデであるが、外面がやや磨滅している。



第8図 RA 127・128 竪穴建物跡 出土遺物



N P.1 S W P.3 E W P.4 E W P.5 E W P.6 E



基準標高値 115,400m
0 1:50 2m

第9図 RA 128 竪穴建物跡

RA 128 竪穴建物跡 (第9図・第10図)

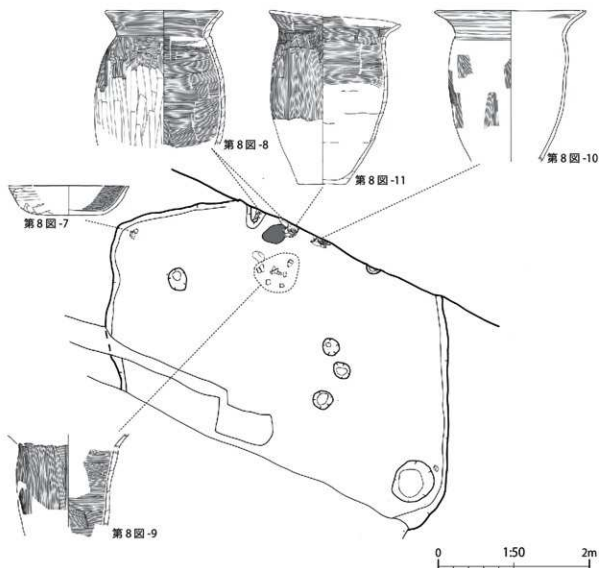
位置 調査区北部 (C22x8区) 平面形 不整隅丸方形 重複関係 なし
 規模 北西-南東 4.42m、南西-北東 4.54m (推定値) 主軸 N-47°-W
 埋土 A～C層に大別され、さらにB・C層は細分される。

A層は、黒褐色土を主体とする層で、黄褐色シルト粒を微量含んでいる。

B層は、黒褐色土を主体とする層で、黄褐色シルト粒を少量含んでいる。下層のB₂層の方がシルト粒の含有率が高い。

C層は、暗褐色土を主体とする層で、黄褐色シルト粒を多量に含む。C₂層は他層に比して色調が若干明るい。

壁の状態 南東壁は攪乱により湮滅しており、また、北隅壁は調査区外に延びていたため、確認されなかった。遺存部分では、床面から僅かに彎曲しながら外傾して立ち上がる。検出面からの深さは、約0.44mを測る。



第10図 RA 128 竪穴建物跡 遺物出土状況

床の状態 床面はほぼ平坦である。明確な硬化面は認められなかった。構築土(L層)は、黄褐色シルトと黒褐色土の混合土である。

カマド 北西壁のほぼ中央部に検出された。左袖部及び燃焼部の火床面のみ検出された。火床面は、比較的良好に硬く焼き締められ、被熱浸透層厚約0.04mを測る。カマド崩壊土(J層)は、黒褐色土を主体とし、黄褐色シルト粒及び赤褐色の焼土粒が混じっていた。左袖の構築土(K層)は、黒褐色土粒を含む黄褐色シルトで構成されていた。

ピット 6口検出された。いずれも平面は不整形円形、又は不整形楕円形を呈し、規模は、P.1—長軸約0.58m、短軸約0.40m、深さ約0.16m、P.2—径約0.19m、深さ約0.28m、P.3—径約0.22m、深さ約0.24m、P.4—径約0.23m、深さ約0.13m、P.5—径約0.25m、深さ約0.10m、P.6—径約0.30m、深さ約0.37mを測る。埋土は黒褐色土を主体とし、黄褐色シルト粒を微量含む層である。

出土遺物(第8図) 土師器 坏・甕が出土した。出土位置は、カマド及びその周辺が主体である。11は、カマド右袖相当部から倒伏状態で出土しており、カマド袖の芯材としての利用が想定される。8・10は、横倒状態で検出された。

7は、土師器 坏である。平底風丸底の底部から直線的に外傾して立ち上がる器形を呈する。器面調整は、外面上半はミガキ、下半はヘラケズリが、内面はミガキが施されている。内面は黒色処理されている。8～11は、土師器 甕である。8は、体部が大きく彎曲して立ち上がり、外反する口縁部に至る器形を呈する。頸部に段を有する。調整は、器外面は上半がヘラナデ、下半がヘラケズリが施され、内面は横位のヘラナデである。9は、体部と口縁部の一部が遺存しているのみであるが、体部が外傾して立ち上がり、口縁部が外反している。器内外面ともにハケメが施されている。10・11は、体部が彎曲しながら外傾して立ち上がり、大きく外反する口縁部に至っている。10は、頸部に段を有し、口縁部には横位の沈線が数条巡っている。調整は器内外面ともにヘラナデである。11は、頸部に段は認められない。調整は、器内外面ともにヘラナデが施されている。

RA 129 竪穴建物跡(第11図)

位置	調査区南西部(C23j2区)	平面形	不整形丸方形	重複関係	なし
規模	南北3.69m、東西3.28m(検出部分)	主軸	E-24°-N		
埋土	A～D層の3層からなる。				

A層は、黒褐色土を主体とし、黄褐色シルト粒が微量含まれていた。

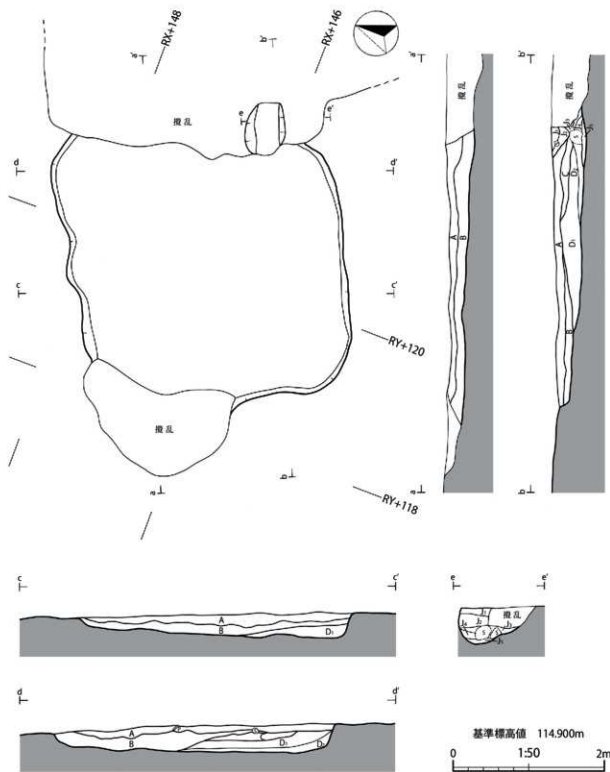
B層は、黒褐色土を主体とし、黄褐色シルト粒が微量含まれていた。

C層は、黒褐色土を主体とし、黄褐色シルト粒及び褐色土粒が少量含まれていた。

D層は、暗褐色土を主体とし、黄褐色シルト粒を多量に含む。D₁層には、赤褐色土粒も微量含まれていた。

壁の状態 東壁及び北西隅壁が攪乱により湮滅していた。上半部も部分的に大きく削平されていた。遺存部分では、ほぼ直線的に外傾して立ち上がる。遺存部分で壁高約0.45mを測る。

床の状態 北西から南東にかけて若干の勾配を呈している。床面は砂礫層で、構築土は確認されなかった。



第11圖 RA 129 豎穴建物跡

カマド 東壁の南寄りで確認された。カマド燃焼部や袖部は確認されなかったが、煙道と推測される掘り込みを検出した。攪乱のより大きく毀損していたものの、堆積土（J層）に、赤褐色化した焼土塊や焼土粒が含まれていた。これをカマド及び煙道の天井崩壊土と判断し、これが堆積している掘り込みを煙道と判断した。長さ約0.70m、最大幅約0.50mを測る。

出土遺物（第13図） 土師器 坏・高台付坏・甕、須恵器 甕、あかやき土器 坏・高台付坏が出土した。出土位置の平面分布に大きな偏りはない。攪乱から出土したものもあるが、出土状況等から建物跡に帰属していたと判断したものは、遺構内出土として取り扱った。

12～15は、土師器 坏である。内彎しながら体部が立ち上がり、口縁端部が僅かに外反する器形を呈している。底部処理は回転系切無調整である。内面調整はミガキが施され、黒色処理されている。15は墨書土器で、体部外面に「六」が記されている。16は土師器 高台付坏である。底部及び台部のみ遺存している。ロクロ成形で、器内面が黒色処理されている。17はあかやき土器 坏、18はあかやき土器 高台付坏である。18の底部処理は、回転系切無調整である。19は、土師器 甕である。内外面ともにヘラケズリが施され、底面には、木葉痕が明瞭に残っている。20は、あかやき土器 甕である。僅かに内彎しながら体部が立ち上がり、口縁部が短く外反する。器内面調整はヘラナデである。21は、須恵器 甕である。底部に高台が付いている。器内外面ともにヘラナデが施されている。

RE 001 竪穴状遺構（第12図）

位置	調査区南東部（D22b17区）	平面形	不明	重複関係	なし
規模	北西-南東2.52m、南西-北東4.08m（検出部分）				
埋土	A～D層の4層からなる。				

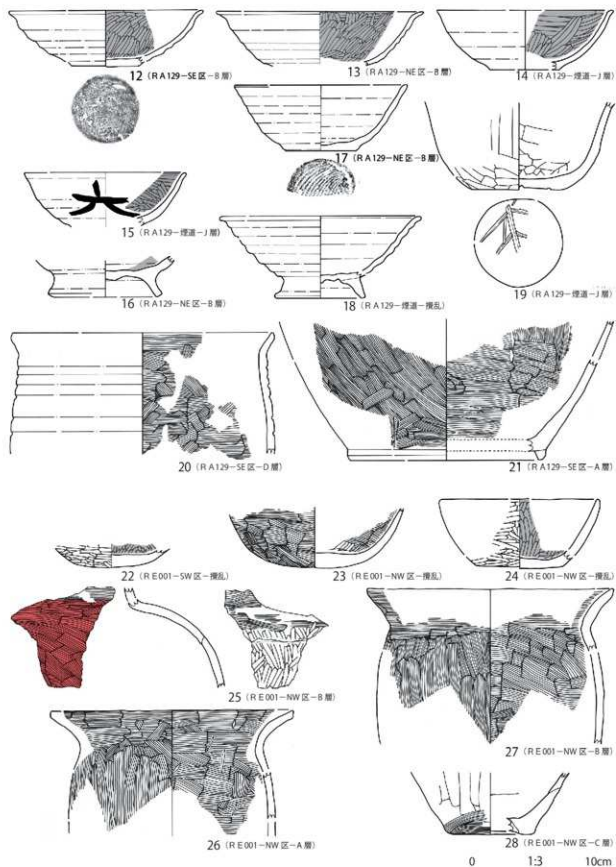
A・B層は、黒褐色土を主体とする層で、黄褐色シルト粒を含んでいる。

C・D層は、暗褐色土を主体とする層で、C層は黄褐色シルト粒を、D層は黒褐色土粒と黄褐色シルト粒を含んでいる。D層には、焼土粒も混入していた。

底面・壁 攪乱により大きく毀損し、北西壁の一部及び基底面の一部が遺存しているのみある。基底面は若干の起伏を呈するが、概ね平坦である。壁は外傾して立ち上がる。

北西壁の南端に突出部が検出された。埋土に焼土粒が混入していた点から、カマド煙道である可能性を考慮して調査を進めたが、遺構内にカマドの痕跡は認められなかったため、煙道とは認定しなかった。本遺構が攪乱により大きく毀損している点から、本来は竪穴建物跡で、攪乱によりカマドが湮滅した可能性も否定できないが、調査段階では、竪穴建物跡と認定するには至らなかった。

出土遺物（第13図） 土師器 坏・埴・甕・球胴甕が出土した。22は土師器 坏、23・24は土師器 埴である。22・23は丸底、24は平底で、内彎しながら体部が立ち上がる器形を呈する。体部に段は認められない。器面調整は、22・24が器内外面ともにミガキで、23は器外面がヘラナデ、器内面がミガキである。いずれも内面は黒色処理されている。25は球胴甕である。器外面が赤色で彩色されている。調整は外面がヘラナデ、内面がミガキである。26～28は、土師器 甕である。26・27は、体部が内彎して立ち上がり、口縁部が外反している。調整は、26・27は内外面ともにヘラナデ、28は器外面がヘラケズリである。



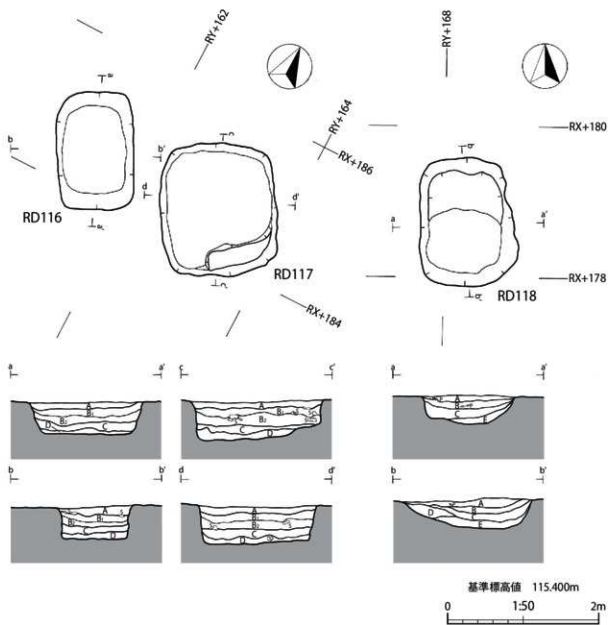
第13圖 RA 129 豎穴建物跡・RE 001 豎穴狀遺構 出土遺物

RD 116 土坑 (第 14 図)

- 位置 調査区北東部 (D22f8 区) 平面形 隅丸長方形 重複関係 なし
 規模 南北 1.55m、東西 1.00m
 埋土 A～D 層の 4 層からなる。A・B 層は黒褐色土を主体とし、C 層は褐色ないしは暗褐色土を、D 層は黒褐色土を主体としている。
 底面・壁 壁は外傾して立ち上がる。基底面はほぼ平坦である。検出面からの深さ約 0.17 m を図る。
 出土遺物 土師器 坏・甕片が出土しているが、小破片のため図示しなかった。

RD 117 土坑 (第 14 図)

- 位置 調査区北東部 (D22g8 区) 平面形 隅丸方形 重複関係 なし
 規模 南北 1.75m、東西 1.53m



第 14 図 RD 116・117・118 土坑

埋 土 A～D層の4層からなる。A・B層は黒褐色土を主体とし、C層は褐色ないしは暗褐色土を、D層は黒褐色土を主体としている。

底面・壁 壁は外傾して立ち上がる。基底面はほぼ平坦である。検出面からの深さ約0.17mを図る。出土遺物(第15図) 砥石(30)と土師器 甕片が出土しているが、小破片のため図示しなかった。

RD 118 土坑(第14図)

位 置 調査区北東部(D22111区) 平面形 隅丸方形 重複関係 なし

規 模 南北1.68m、東西1.10m

埋 土 A～E層からなる。A～C層は黒褐色土を主体とし、D層は暗褐色土を主体としている。C層では、炭化物が層状に厚く堆積していた。

底面・壁 基底面は、北から南方向へ勾配を呈し、角度を変えて平坦になっていた。南・西・東壁は外傾して立ち上がる。検出面からの深さは約0.39mを測る。埋土内から炭化物が多量に確認されたものの、壁及び基底面に被熱痕は認められなかった。

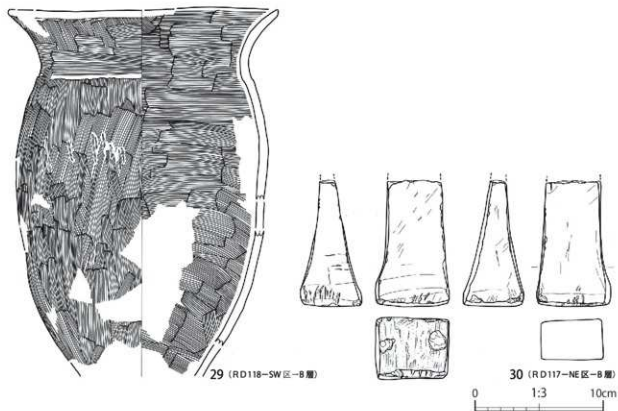
出土遺物(第15図) 29は、土師器 甕である。内外面ともヘラナデが施されている。

RG 008 溝跡(第16図)

位 置 調査区北東部(D22d9区-D22111区) 重複関係 なし

規 模 最大延長16.18m、最大幅0.75m(検出部分)

埋 土 A・B層からなる。ともに黒褐色土を主体とし、黄褐色シルト粒を含んでいる。



第15図 RD 117・118土坑 出土遺物

IV まとめ

本調査の結果、竪穴建物跡3棟、竪穴状遺構1基、土坑3基、溝跡1条が確認された。遺構密度は高くはないが、調査区全面に攪乱が顕著であった点から、本来はさらに遺構があった可能性も否定できない。遺構の帰属時期については、出土土器等から、R A 127 竪穴建物跡及びR A 128 竪穴建物跡が8世紀前葉から中葉、R A 129 竪穴建物跡が9世紀中葉から後葉と考えられ、他の遺構についても8世紀以降の時期が推測される。本章では、竪穴建物跡を中心に本調査を概括する。

R A 127 竪穴建物跡及びR A 128 竪穴建物跡が帰属する8世紀代の盛岡周辺の竪穴建物跡は、従前の研究成果等から、辺長6m以上の大型住居を中心にして、辺長5～6mの中型住居、辺長5m未満の小型住居が組み合わさる様相を呈している。今次調査のR A 127・128は、ともに辺長4.5mほどで、中～小型住居に類型化される。現在までの調査では近接地から大型住居に相当する竪穴建物跡が確認されていないが、今次調査区周辺では、中・小型住居で構成されていた可能性もあげられる。

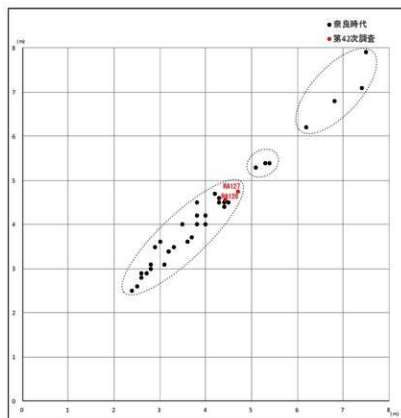
住居構造の観点からは、R A 127・128のいずれも主軸方向が北～北西で、北ないしは北西にカマドを有すると考えられる。この点においても当地周辺の8世紀代の竪穴建物跡の特徴を有している。R A 128は、カマドの大半が調査区外に延びていたため、詳細は明らかではないが、カマド右袖部分から倒立した土師器 甕が出土しており、袖の芯材としての使用が想定される。

本遺跡は、80棟以上の竪穴建物跡が確認された第1次調査区が集落の中心といえる。北進するに従って竪穴建物跡の分布は希薄となり、遺跡北端部ではほとんど認められない。本調査区の北側に位置する第3次調査区において8世紀代の竪穴建物跡が確認されており、この辺りが集落の縁辺に相当しよう。また、遺跡東部では、竪穴建物跡は検出されているものの、密度は決して高くはない。第23次及び第36次調査で竪穴建物跡が確認されているが、9世紀以降の所産と考えられるため、8世紀代の集落は若干西寄りであると推測される。本調査区が遺構密度の高い中心部から、希薄な縁辺部へ漸移する過渡地に相当すると捉えることができよう。

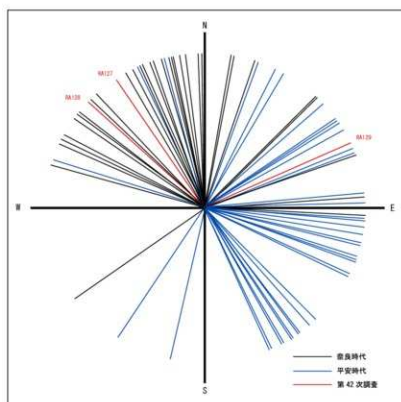
本遺跡の調査は、類例を増しているが、大規模に遺構が確認されたのは第1次調査のみで、他は個人住宅建築等に伴う小規模調査が主体である。未調査地点も多く、遺跡の様相については、明確にし得ない部分も多い。また、北隣の西鹿渡遺跡は、本遺跡と同じ時間軸で捉えられる遺跡で、関連性が注目される。総体的に見れば、百目木遺跡の方に若干古い様相が窺えるものの、明確に区分されるものではなく判然としなない点が多い。解明が待たれる課題は多いが、さらなる知見の増加を待って、後考を期すこととしたい。

【参考文献】

- 郡南村教育委員会 1979 『百目木遺跡 発掘調査報告書』
- 西野 修 1998 「城柵と地域社会の変容 北上盆地北部の様相」『第24回古代城柵官衙遺跡検討会資料』
- 盛岡市遺跡の学び館 2009 「百目木遺跡第28次調査」『平成19年度 館報』
- 盛岡市教育委員会 1998 「百目木遺跡」『盛岡市埋蔵文化財調査年報 平成5・6年度』
- 盛岡市教育委員会 1999 「百目木遺跡第12次調査」『盛岡遺跡群 平成10年度発掘調査概報』
- 盛岡市教育委員会 2000 「百目木遺跡第14次発掘調査」『盛岡市内遺跡群 平成11年度発掘調査概報』



第17図 百目木遺跡 奈良時代住居 規模散布図



第18図 百目木遺跡 竪穴建物跡主軸方位 分布図

写真図版



第42次調査区 遠景（南東から）



第42次調査区Ⅱ区 全景（北東から）

第1図版 第42次調査区 全景



完掘全景（南東から）



遺物出土状況（南西から）



遺物出土状況（南西から）



遺物出土状況（北西から）



完掘全景（南東から）



カマド全景（南東から）



遺物出土状況（南東から）



遺物出土状況（東から）



RA 129 竪穴建物跡 完掘全景（南西から）



RE 001 竪穴状遺構 完掘全景（南東から）



RD116 土坑 完掘全景 (北から)



RD117 土坑 完掘全景 (北から)



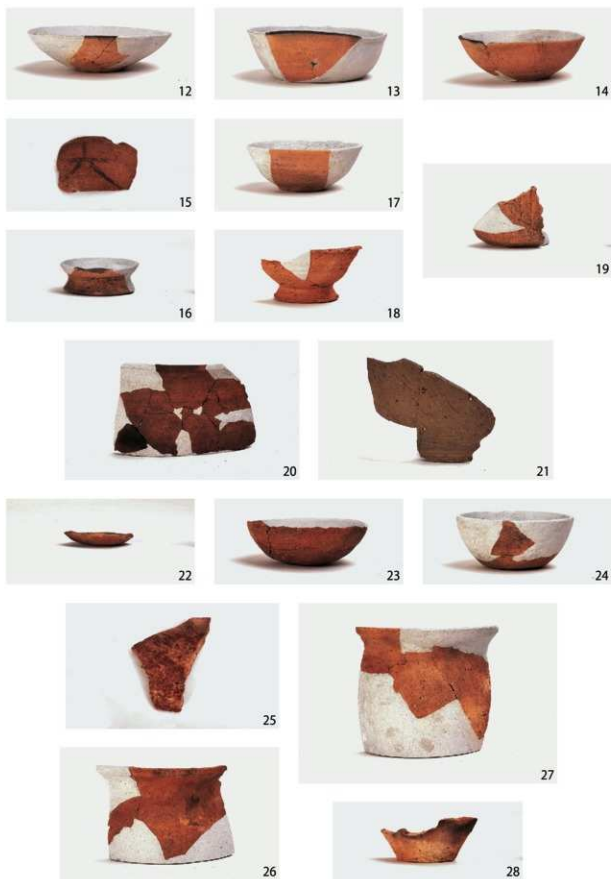
RD118 土坑 完掘全景 (南から)



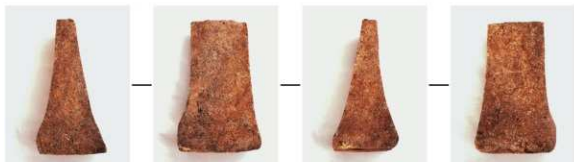
RG008 溝跡 完掘全景 (西から)



第6図版 RA 127・128 竪穴建物跡 出土遺物



第7図版 RA 129 豎穴建物跡・RE 001 豎穴状遺構 出土遺物



報告書抄録

ふりがな	どめきいせき							
書名	百目木遺跡							
副書名	第42次調査 宅地造成に伴う緊急発掘調査報告書							
編集者名	菊地 幸裕・浜谷 佑							
編集機関	盛岡市遺跡の学び館							
所在地	〒020-0866 岩手県盛岡市本宮字荒屋13-1 電話 019-635-6600							
発行機関	盛岡市教育委員会・株式会社A.D.MAX							
発行年月日	2022年8月10日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
百目木遺跡 (第42次)	岩手県盛岡市三本柳5地割14-1外	03201	LE27-1096	39°39'37"	141°09'46"	2021.6.23 ～8.24	1,502	宅地造成
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
百目木遺跡 (第42次)	集落跡	奈良・平安	竪穴建物跡3棟、竪穴状遺構1基、土坑3基、溝跡1条		土師器・須恵器・あかやき土器 コンテナ4箱		黒書土器が1点出土	
要約	本遺跡は、これまでの調査で、奈良・平安時代の竪穴建物跡が100棟以上確認されている集落遺跡である。本調査においても奈良・平安時代の竪穴建物跡が3棟検出されたほか、土坑及び溝跡が確認された。調査地点は、集落中心部の北縁に位置し、当地域における該期の様相を解明する資料の一つとなった。							

百目木遺跡

－第 42 次調査 宅地造成に伴う緊急発掘調査報告書－

令和 4 年 8 月 10 日 発行

- 編集 盛岡市遺跡の学び館
〒 020-0866 岩手県盛岡市本宮字荒屋 13 番 1
電話 019-635-6600 FAX 019-635-6605
e-mail iseki@city.morioka.iwate.jp
URL <http://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/moriokagaido/rekishi/1009437/1009438.html>
- 発行 盛岡市教育委員会・株式会社 A D . M A X
- 印刷 河北印刷株式会社
〒 020-0015 岩手県盛岡市本町通 2 丁目 8 番 7 号
電話 019-623-4256 FAX 019-623-0976
-